

鎌倉市川喜多映画記念館 令和7年度第4四半期実績評価

1 利用の承認等に関する業務(第1号)

(1)来館者の動向について

- ・この四半期の来館者数は4,026人で、前年度の同四半期来館者数5,617人に対して、1,591人、約28.3%の減となった。
- ・月別来館者数:1,324人(1月)、1,477人(2月)、1,225人(3月)

2 施設及び設備並びに資料等の維持管理に関する業務(第2号)

(1)施設・設備の維持管理について

- ・通常の設備保守・点検等が適切に実施されている。

(2)資料等の維持管理について

- ・施設の特性を考慮しつつ、適正な維持管理が行われている。

3 記念館の事業の企画及び実施に関する業務(第3号)

(1)上映および展示事業について

- ・第3四半期に引き続き、3月29日まで特別展「サスペンス・ミステリー映画の奇しい世界」を開催した。この特別展にあわせて、複数回ギャラリートークを開催し、展示の見どころを解説した。また、初の試みとして、年末年始にかけて「ゆく年くる年の展示解説ツアー」として鎌倉清方記念美術館との合同展示解説を実施した。

- ・上映事業では、特別展「サスペンス・ミステリー映画の奇しい世界」と関連した作品の上映に加え、翻訳家や評論家を招いたトークイベントを開催した。

- ・1月から2月にかけて、「かまくら世界映画週間」《インド編》を開催し、インドにおける社会問題を取り扱った作品を上映した。このほか、2月中に映画「燃え上がる女性記者達」上映と合わせたトークイベント「映画から見えるインド社会」を開催し、インド映画をはじめアジア映画の紹介に尽力された研究者をゲストとして招き、映画を通じて見える現代におけるインド社会について理解を深める機会を提供した。

(2)調査、研究及び情報提供について

- ・次期展示の調査研究のため、関連施設や関係者等を訪ね、情報収集を行った。
- ・情報資料室において映画資料や関連図書等の情報提供を行った。

(3)広報及び宣伝等について、

- ・市広報に企画展示や上映作品等の情報を掲載しており、さらに、市役所本庁舎内のモニターによる広告も利用し、より多くの市民等に向けて利用促進の情報発信を行った。

(4)その他の事業

- ・特別展のテーマに併せて、ホラー作家とポスターコレクターによる対談「平山夢明とポスターマンのストレンジラブな映画」を実施し、参加者に特別展の世界観をより深め、楽しむことができる機会を提供した。

- ・「鎌倉文士と歴史」をテーマにした会員限定散策ツアーを開催し、参加者に対し文学という観点から鎌倉と映画のつながりを再発見する機会を提供した。

4 その他市長が定める業務等(第4号)

(1)事務処理

・例月の指定管理業務報告書を決められた期日までに提出した。

(2)事故・苦情対応

・事故や苦情等があった際は、内部で情報共有を行い、速やかに市へ報告するとともに対応策を検討している。

(3)その他

・旧和辻邸(旧川喜多邸別邸)の一般公開や、関連企画の解説付き見学会等を開催し、景観重要建造物である旧和辻邸の建築的価値を広めるとともに、展示内容と連動したイベントとして川喜多夫妻の功績について更に理解を深める機会を提供した。

・来館者満足度アンケート調査を実施し、記念館への満足度や要望について調査を行った。

・キュレーターによる上映解説やギャラリートークを実施した。

・近隣の文化施設4館とミュージアムめぐりスタンプラリーを実施しているほか、鎌倉文化施設連絡会(鎌文ネット)に参加するなど、市内文化施設との連携強化及び情報共有に努めている。

・市内在住・在勤の画家による作品を展示し、市民との協働事業により展示内容の充実を図った。

・全国美術館会議実施に伴うエクスカージョンに参加し、他館との交流に努めた。

・他分野連携事業「お寺と美術と映画」コースの立ち寄り先として記念館の解説を実施し、記念館の周知に努めた。

5 全体評価

・この四半期の来館者数は4,026人で、前年度同四半期の5,617人と比べ、1,591人、約28.3%の減少となった。特別展「サスペンス・ミステリー映画の奇しい世界」は、会期終盤にかけて観客数が伸び悩んだが、常に一定の支持があるミステリー・サスペンスというテーマと企画は魅力あるものだったと評価している。一方、広報手法については、どのターゲット層に向けて周知をするか、それに適した媒体は何かを精査し、さらなる工夫を行う必要があると考えている。より効果的な情報発信方法について検討されたい。

上映事業では、ミステリー・サスペンスは人気の高いジャンルであることから、それらをテーマに古典から近年の話題作まで幅広く上映した。その中で、話題作をきっかけに新たな観客層を取り込むことができたことについては、新規開拓に努めているものとして高く評価したい。また、上映事業の宣伝に際し、「まちの社員食堂」とのコラボレーションを行ったことは、新たな広報の形として意義深い取組である。

また、楠木清方記念美術館との合同展示解説「ゆく年くる年の展示解説ツアー」を実施したところ、参加者から年末年始にかけてイベントを行うことに対して好評価が寄せられた。引き続き、近隣文化施設と協力し、市民や参加者を引き付ける企画の開催に努めてほしい。

今後も、限られた人員での運営という制約や天候等の影響はあるものの、展示とその他事業とのバランスを工夫しながら、魅力ある事業展開を期待したい。

・特別展と連動して2月に開催したトークイベント「平山夢明とポスターマンのストレンジラブな映画の話」では、有名なホラー作家をゲストに招くなど、来場者の関心を引きつけるための工夫や取組が見受けられた。引き続き、他分野との連携を図りながら、記念館ならではの魅力ある映画関連イベントの企画・運営に努めてほしい。

・この四半期では、市内在住・在勤の画家、近隣文化施設、市内中学校様々な機関との連携事業を展開している。引き続き、積極的な広報・周知に努め、市民等へ記念館の魅力を発信するとともに、国内でも数少ない映画文化を伝える施設として普及活動に励まされたい。

・施設の維持管理業務に関しては、日常点検をはじめ、各種定期点検を計画的に実施している。市への報告も徹底されており、適切な対応が取れている。

※評価の項目は条例第4条第1項の各号に準じる。

鎌倉市川喜多映画記念館 令和7年度第4四半期判定評価

評価の視点	評価判定項目		評価結果	減点
利用の承認等に関する業務(第1号)	利用者対応	利用料金を適切に徴収し、帳簿を作成している。	○	
施設及び設備並びに資料等の維持管理に関する業務(第2号)	管理	設備の保守や清掃等を行い、施設を適切に管理している。	○	
	点検	定められた点検について適切に実施している。	○	
	修繕	不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施している。	○	
	資料等管理	常設展示品について適切に管理している。	○	
記念館の事業の企画及び実施に関する業務(第3号)	展示	計画どおりに展覧会を開催している。	○	
	上映	計画どおりに上映を実施している。	○	
	市民参加	市民等が参加して企画する事業を実施している。	○	
	展示及び上映以外の事業	記念館の設置目的を達成するために必要な業務(教育普及活動など)を行っている。	○	
	調査研究	計画どおりに調査及び研究を行い、その成果を公開している。	○	
	周知活動	記念館及び展覧会の周知を積極的に実施している。	○	
	業務内容向上	来館者のニーズを把握し、反映に努めている。	○	
その他市長が定める業務等(第4号)	事務処理	市に対し、定められた期日までに報告書を提出している。	○	
	報告	市との連絡調整を適切に行い、協議を行った事項については確実に実施している。	○	
	トラブル対応	来館者や近隣との間にトラブルが生じた場合、適正な対処をすると同時に、市への報告が適切に行われている。	○	
	危機管理体制	事故、災害時の緊急時の連絡体制整備、対応措置、市への報告が適切に行われている。	○	
	人員体制	事業計画書等に即した適正な人員及び資格者を配置し、人員に対して研修等自己啓発の努力がなされている。	○	
	経理事務	固有の口座を保有し、適正な会計処理を行い、光熱水費等を滞納していない。	○	
	個人情報保護	個人情報の漏えい、減失等の事故防止対策を講じている。	○	
	法令等遵守	法令・条例等に基づき必要な点検・報告等を行っており、業務上知り得た情報を第三者に漏洩していない。	○	

※評価の視点は条例第4条第1項の各号に準じる。

0

実施されている場合・・・○ 実施されていない場合・・・× ※×1つにつき5点とする。

特記事項

減額率	
減点の合計	減額率
10～15	5%
20～25	10%
30～	20%